

事業コード	H17-建-新-15		区 分	国庫補助	県単独
事業名	急傾斜地崩壊対策事業		部局課室名	建設交通部 砂防護	
事業種別	法枠工		班 名	調整管理傾斜地保全班 (tel) 018-860-2531	
路線名等	戸沢		担当課長名	砂防護課長 芳賀 正廣	
箇所名	湯沢市戸沢		担当者名	主幹(兼)班長 佐々木 一郎	
総合計画との関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	02	施 策 名	災害に強い県土づくり	
	指標コード	05	施策目標(指標)名	土砂災害危険箇所整備率	

1. 事業の概要

事業期間	H18 ~ H22 (5年)		総事業費	2.3億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	施工延長 L = 400m 法枠工 A = 2,500m ² , 重力式擁壁 L = 400m						
事業の立案に至る背景	<p>当地区は保全区域内に人家13戸及び避難路となっている県道稲庭関口線400mを含む急傾斜地である。</p> <p>平成16年7月に発生した集中豪雨により、人家裏斜面が崩落し、仮設防護柵で応急対策をしているものの、斜面が不安定な状態であり、今後の豪雨により被害が拡大する恐れがあることから、平成18年度の新規箇所として対策工を実施するものである。</p>						
事業目的	<p>【主たる目的】 急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を守る。</p> <p>【保全対象】 人家13戸、県道400m</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度以降
	事業費		230,000	36,000	50,000	54,000	90,000
	経費内訳	工事費	190,000	10,000	47,000	51,000	82,000
		用補費	5,000	1,000	1,000	1,000	2,000
		その他	35,000	25,000	2,000	2,000	6,000
	財源内訳	国庫補助	109,250	17,100	23,750	25,650	42,750
		県 債	97,000	15,000	21,000	23,000	38,000
その他		11,500	1,800	2,500	2,700	4,500	
一般財源		12,250	2,100	2,750	2,650	4,750	
事業内容		法枠工 A=7,500m ² 重力式擁壁 L=400m	詳細設計1式 重力式擁壁L=50m	法枠工 A=1,200m ²	法枠工 A=1,300m ²	重力式擁壁 L=350m	
調査経緯	・平成12年度急傾斜地危険箇所調査						
上位計画での位置付け	・「あきた21総合計画」第2期実施計画において、「災害に強い県土づくり」の施策として位置付けられている。						
関連プロジェクト等							
事業を取り巻く情勢の変化	・近年、全国各地で集中豪雨等に伴う土砂災害が発生していることを鑑み、ハード・ソフト一体となった急傾斜地対策が急務となっている。						
事業効率把握の手法	指標名	土砂災害危険箇所整備率					
	指標式	概成箇所数 / 危険箇所数					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	24 %		データ等の出典		急傾斜地危険箇所調査結果	
	達成値 b	21 %					
達成率 b / a	85 %		把握の時期		平成17年 3月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の崩落により人的被害につながる可能性が高いものの、土地所有者が施工するには多額な経費を要し、高度な技術力を必要とすることから、個人での対応では実施困難である。 ・保全対象区域には避難路となる県道もあることから、防災措置の観点から必要性は非常に高い。 	20点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面の崩落が随所に見受けられ、集中豪雨等により、崩落箇所が拡大する恐れがあることから、対応が必要である。 	36点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・人家13戸を土砂災害から守り、避難路に位置づけられている県道も保全出来るため、地域防災上の観点から貢献度が高く、また、施策目標の向上にもつながる。 	13点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果 B / C = 2.94 総費用 2.13億円 総便益 6.26億円 ・事業費は、詳細設計時等の各段階において、コスト縮減の検討をおこなう。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が多く、地元住民と事業の合意形成について図られる見込みである。 ・また、市役所でも対策施設の必要性について認識しており、合意形成が済んでいる。 	8点
判 定	ランク ()	87点
	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度が非常に高い。 	
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各観点からの評点結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。 	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
	平成16年7月に発生した集中豪雨により、人家裏斜面が崩落し、仮設防護柵で応急対策を講じている箇所であり、今後の豪雨により被害が拡大する恐れがあることから、法枠工や擁壁工事を行い、人家13戸、県道を保全するものであり、事業実施は妥当と判断される。

4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
	人家裏斜面全体が不安定な状態であり、今後の豪雨により被害拡大のおそれがあることから、事業実施は妥当と考える。

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業の実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

当該箇所を国に新規要望する。 事業実施にあたっては、コスト縮減等に努める。
--

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の総合評価を可とする。

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 急傾斜地崩壊対策事業

事業コード(H17-建-新-15)
箇所名 (湯沢市戸沢)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	土砂災害に対する情報提供の有無	有り 無し	5 0	5		
	危険箇所マップの公表の有無					
	事業の必要性					
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業 県が実施すべき広域的な事業 県が実施した方が望ましい事業	5 3 1	5		
	地域住民のニーズ	地域住民のニーズが高い 地域住民のニーズが低い	5 1	5		
	斜面の規模					
	斜面の高さ及び勾配	がけ高10m、勾配30度以上 がけ高5m、勾配30度以上	5 3	5		
	計		20	20		
緊急性	斜面崩壊の兆候					
	崩壊地の状況	新しい崩壊地が認められる 古い崩壊地が認められる 不明瞭な崩壊地が認められる	20 15 10	20		
	災害実績					
	過去の災害発生履歴	発生後の経過が3年以内 発生後の経過が10年以内 その他	5 3 0	5		
	災害発生の危険度					
	斜面の高さ	30m以上 10m～29m 5m～9m	5 3 1	5	長大斜面	
	斜面勾配	45度以上 30～44度	5 3	3		
	湧水の有無	常時あり 降雨時にあり 斜面が常に湿潤	5 3 1	3		
		計		40	36	
	有効性	災害発生時の影響(被害想定範囲内)				
人家戸数		20戸以上 10～19戸 9戸以下	5 3 1	3		
災害弱者施設の有無		重要施設が有る 一般施設が有る その他	5 3 0	0	自力避難困難者を収容 上記以外の災害弱者を収容	
公共施設等の有無		有る 無し	5 0	5	官公署、道路等	
施策目標への貢献						
土砂災害危険箇所整備率への貢献		有り 無し	5 0	5		
	計		20	13		
効率性	費用対効果 B / C	2.0以上 1.0以上2.0未満 1.0未満	10 5 0	10		
	計		10	10		
熟度	事業着手の熟度					
	地元住民との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	3		
	関係自治体等との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	5		
	計		10	8		
合計			100	87		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度が高い	80点以上		
	優先度が低い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		